

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】しあわせ推進課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	民生委員児童委員への情報提供に関する事務	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務 をつかさどる組織の名称	市民生活部しあわせ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員への情報提供を行うため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 続柄、4 性別、5 住所、6 地区名、7 行政区名、8 世帯番号	
記録範囲	住民基本台帳（日本人）情報	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課 （所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1番地の1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】しあわせ推進課・社会福祉係

個人情報ファイルの名称	敬老・長寿祝い事業ファイル	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部しあわせ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	敬老・長寿祝い事業事務を行うため	
記録項目	1 対象者情報（住所、住所方書、氏名、生年月日、性別、世帯主氏名、地区、行政区）	
記録範囲	敬老・長寿祝い事業該当者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳システム（住民情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	市民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437－8666 袋井市新屋一丁目1番1号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】しあわせ推進課・障がい者福祉係

個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院）受給者証	
行政機関等の名称	袋井市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民生活部しあわせ推進課	
個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院）受給者証の支給事務を行うため	
記録項目	1 受給者番号、2 受給者情報（氏名、カナ氏名、住所、電話番号、生年月日、年齢、性別、宛名番号、世帯番号、個人番号）、3 所得情報、4 自己負担上限月額区分、5 支給開始年月、6 支給終了年月、7 医療機関情報	
記録範囲	自立支援医療（精神通院）受給者	
記録情報の収集方法	本人または代理人、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）袋井市総務部総務課	
	（所在地）〒437-8666 袋井市新屋一丁目1-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施なし	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

更新日：2026年4月1日